口座振替Q&A

口座振替について、よくある問い合わせや質問、注意事項を一問一答形式でまとめています。

Q.口座振替の手続きはどうすればよいですか？

A.別紙の「保護者負担金振替口座WEB登録について」のURLまたはQRコードから口座登録を行ってください。登録期間は入所許可通知書の同封書類をご確認ください。

Q.口座登録は毎年度必要ですか？

A.一度登録していただければ、翌年以降は必要ありません。（令和４年度より、年度毎の確認は不要となりました。）

Q.口座振替可能な金融機関はどこですか？

A.ゆうちょ銀行、中国銀行、トマト銀行、おかやま信用金庫など、全国の銀行、信用金庫等がご利用いただけます。一部WEB登録の取扱いのない金融機関もあります。
詳細は別紙の「提携金融機関一覧」をご確認ください。
「提携金融機関一覧」にない金融機関を希望する場合は、公益財団法人岡山市ふれあい公社事務局子ども支援課までお問い合わせください。

Q.登録口座は保護者本人である必要がありますか？

A.登録口座は、振替を希望する口座であれば、保護者以外の親族等の名義であっても差し支えありません。

Q.兄妹で２名入所許可を受けたが、登録はどうすればよいですか？

A.兄弟姉妹であっても、世帯毎ではなく、児童一人毎に登録を行ってください。

Q.登録口座を変更したいのですが、どうすればよいですか？

A.新たに登録する方と同じ手順で、別紙の「保護者負担金振替口座WEB登録について」のURLまたはQRコードから口座登録を行ってください。

Q.口座振替開始前に金額の確認はできますか？

A.口座振替予定額は、減免制度の適用状況、おやつ提供の有無などを踏まえ、４月以降に郵送する「利用料等納入通知書」でご確認ください。

Q.口座振替開始前に登録口座の確認はできますか？

A.４月以降に郵送する「利用料等納入通知書」に銀行名、支店名、口座名義が記載されますのでご確認ください。ただし、口座番号の一部は記載されません。

Q.口座振替後に通帳にはどのように印字されますか？

A.通帳には「SMBC（ジドウクラブ」「ジドウクラブ」等と印字されます。金融機関によって異なる場合があります。

Q.口座が残高不足で振替ができなかった場合はどうなりますか？

A.残高不足による振替不能となった場合には、再振替は行いません。後日、ご自宅へ岡山市から納付書が送付されますので、納付書にてお支払いください。また、口座登録が期日までに完了できなかった場合も同様に、納付書による支払対象となります。

～ご注意ください～

納付書がご自宅に届いた場合は、保護者負担金は納付期日までに納付してください。納付期日までに納付がない場合は、岡山市がやむを得ず法的手続きを取ることがあります。